



2020年5月27日

各位

株式会社 岩手銀行

一部の営業店における営業時間の変更（昼時間の窓口営業再開）について

岩手銀行（頭取 田口 幸雄）は、政府による緊急事態宣言の発令を踏まえ、金融仲介機能の維持と新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、一部の営業店において昼時間を臨時休業（窓口営業時間変更）としてまいりましたが、2ヵ店において通常営業を再開いたしますのでお知らせいたします。

なお、感染拡大防止の観点から、一部の店舗では昼時間休業を継続いたします。引き続きお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 窓口営業時間変更日

2020年6月1日（月）

2. 変更内容

（1）昼時間の窓口営業を再開する店舗

秋田支店、青森支店

（2）窓口営業時間

	変更前	変更後
窓口営業時間 （平日）	9：00～11：30 12：30～15：00 （休業時間 11：30～12：30）	9：00～15：00

3. その他

東京営業部は、昼時間休業を継続しております。

以上